

# 平成29年10月1日受診分から 産婦健康診査費用を 助成します！



産後は、ホルモンバランスの変化により、心身に不調が起こりやすい時期であり、誰でも産後うつになる可能性があります。

産婦健康診査を受けて、産後の体調をチェックしましょう。

## ★産婦健康診査費用の助成について★

産後の健康管理のため、産婦健康診査受診票を交付し健診費用の一部を助成します。

※産婦健康診査受診票に記載された診査項目をすべて実施した場合にのみ対象となります。

(エジンバラ産後うつ病質問票の実施が必須です。)

	助成額
産後2週間	5,000円
産後1か月	5,000円
合計(2回)	10,000円

※上限額を超えた分は自己負担になります。

□産婦健康診査受診時には、エジンバラ産後うつ病質問票・問診票をご記入の上、母子健康手帳と産婦健康診査受診票と併せて、医療機関にお持ちください。

□県外の医療機関での受診についても、宇都宮市の指定の健康診査項目をすべて実施いただいた場合は助成の対象となりますので、償還払いの手続きを行ってください。

上記の産婦健康診査等の受診結果により、心身に不調をきたし、支援が必要と判断された産婦さんに対しては、産後ケア事業、及び、産後サポート事業等により支援していきます。

### ◆産後ケア事業◆

医療機関への宿泊や通所により、休養の時間を確保し、心身の回復を図ります。また、助産師による自宅への訪問により、授乳指導や育児相談を行い、育児不安等の軽減を図ります。(一部、有料です。)

### ◆産後サポート事業◆

保健師・助産師・看護師等が訪問し、育児不安等の話を傾聴し、寄り添う相談支援を行います。



お問い合わせ先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 子ども部子ども家庭課すこやか親子グループ

Tel.028-632-2388